

令和8年度

建替え 相談会

参加費
無料

事前
予約制

主催
世田谷区

不燃化特区制度は、令和8年度以降も継続しています。

不燃化特区地区内に老朽化した建築物をお持ちの方に対し、各種相談窓口をご用意しています。

専門家による建替え相談会

各種専門家に、建替えのお困りごとを相談できます。

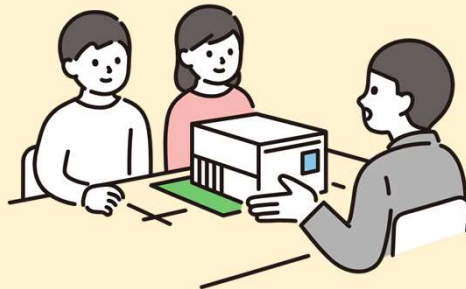
相談員：建築士・弁護士・税理士・
ファイナンシャルプランナー等



ハウスメーカーによる建替え相談会

各種ハウスメーカーに、具体的な建築プランを相談できます。

相談員：一般財団法人住宅生産振興財団の会員



不燃化特区制度は、助成制度の目的である不燃領域率70%を達成した地区から順次終了します。詳しくは区ホームページ [3921](#) をご覧いただくか、下記窓口へお問い合わせください。

■ 相談会のお申し込み・問い合わせ窓口

下記窓口へお電話にてお申し込みください。

(世田谷総合支所管内担当)
TEL 03-5432-2871

世田谷区

世田谷総合支所 街づくり課

担当：佐藤、伊藤、小山内、杉山

(北沢総合支所管内担当)
TEL 03-5478-8074

世田谷区

北沢総合支所 街づくり課

担当：千歳、足立、菊原

